

健診結果はしっかり確認しましたか？

健診結果が「要治療」「要精密検査」と判定されたにも関わらず、未治療のまま放置すると、命に関わる病気を引き起こす可能性があります。

例えば、「高血圧」、「高血糖」、「脂質異常」を放置すると、「脳卒中」、「心筋梗塞」、「足の壊疽」等を発症するリスクが高まります。



協会けんぽでは重症化予防の対策として、健診結果が「要治療」「要精密検査」と判定された方で、医療機関への受診が確認できない方に、医療機関への受診をおすすめするご案内をお送りしています。



詳しくはこちら



ご案内が届いた方は、かかりつけ医や地域の医療機関へ早めに受診しましょう！

重症化する前に、特定保健指導を受けましょう！

内臓脂肪の蓄積により、高血圧・高血糖・脂質異常症などが重複した状態のことを「メタボリックシンドローム」といいます。



自覚症状はほとんどないものの、放っておくと動脈硬化が急速に進行し、心臓病や脳卒中の発症リスクが高まります。生活習慣を改善することにより予防・状態を改善することができますが、1人ではなかなか難しいという方が多いです。



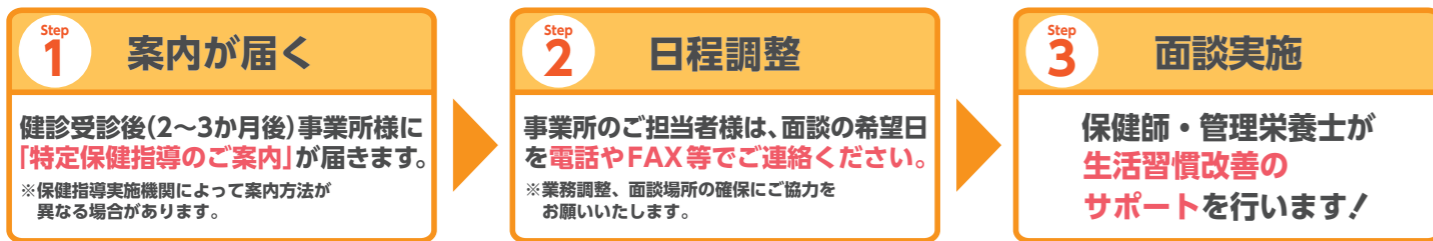
そこで！

協会けんぽでは、健診結果に基づき、メタボリックシンドロームのリスクのある方に特定保健指導を無料で実施しています。

健康管理の専門家である保健師・管理栄養士が面談（訪問）し、生活習慣改善のためのサポートをさせていただきます。



特定保健指導の流れ



- ※健診当日に保健指導を受けることができる健診機関もあります。
- ※ICT(テレビやタブレット等を用いた通信技術)を活用した遠隔面接も実施しております。
- ※土日や業務時間外での実施も対応できる場合がありますので、ご相談ください。

詳しくはこちら



健康に毎日を過ごすために、ぜひ特定保健指導をご利用ください。

問い合わせ先

保健グループ

TEL 043-382-8313

「健康な職場づくり宣言」事業所募集中！

安定した経営は従業員の健康づくりから

事業所(事業主)が従業員の健康づくりに積極的に取り組むことにより、従業員の健康増進はもとより、事業所の業績や価値の向上が期待される「健康経営®」が注目されています。

協会けんぽ千葉支部では、平成27年10月より健康経営の普及促進に向けた事業として「健康な職場づくり宣言」制度を創設し、健康な職場づくりを進める事業所の取組をサポートしています。

※健康経営はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。



会社が健康づくりを推進するメリット

生産性向上

- モチベーションの向上
- 従業員の健康状態の改善
- 業務効率の向上

リスクマネジメント

- 事故や不祥事の予防
- 労災発生の予防

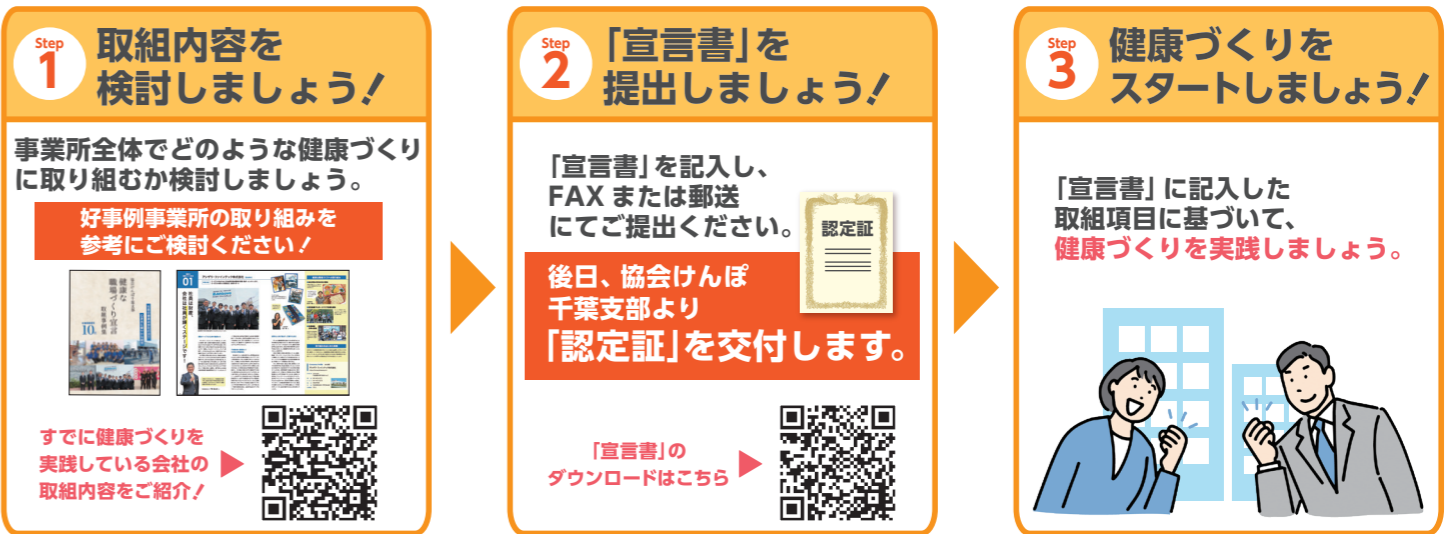
イメージアップ

- 企業ブランド価値の向上
- 人材(労働力)確保

まだ「健康な職場づくり宣言」をされていない事業所様はぜひ宣言して、従業員の健康づくりに積極的に取り組みましょう！



「健康な職場づくり宣言」をするには？



「健康な職場づくり宣言」の特典&サポート

- 歯科健診が受診できます
- 求人票に記載、求職者にアピールできます
- 出張セミナーを受講できます
- 「事業所カルテ」を定期送付します
- その他多数特典あり！

特典&サポートについて詳しくはこちら



ジェネリック医薬品軽減額通知をお送りします

現在服薬中の方へジェネリック医薬品という選択肢があることを知っていただくことを目的に、先発医薬品からジェネリック医薬品に切り替えた場合、「お薬代がどのくらい安くなるか」をお知らせします。ジェネリック医薬品へ切り替えを希望される方は、医師・薬剤師によくご相談ください。

※現在一部のジェネリック医薬品におきまして、供給不足や欠品が生じており、切り替えを希望されても難しい場合があります。

送付期間

令和5年8月下旬(被保険者のご自宅宛て)

送付対象

先発医薬品からジェネリック医薬品に切り替えた際に、お薬代の負担軽減が一定額以上見込まれる方

※すべての加入者様に通知されるものではありません。



問い合わせ先

企画総務グループ

TEL 043-382-8315